

No 462

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	区議会広報	開始年度	昭和 43 年度
所属	区議会事務局議会広報担当		
所管課長	区議会事務局次長		
基本政策	—		
政策名	(31) 経営力を強化し、諸施策を着実に推進する		
施策名	② 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立		

事業概要

事業の目的	区議会だよりの発行、区議会ホームページ、会議録検索システム、インターネット議会中継の配信等により、区議会活動の現況と記録に関する情報を提供し、区民の理解と信頼を高め、開かれた区議会を実現し、区民等がより議会への関心を高めることを目的としています。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者、港区議会に興味・関心のある人、区外からの視察者等
事業の概要	<p>区民や区議会に関心のある人に対し、区議会だより（点字版・声の区議会だよりを含む）の発行、区議会ホームページ、会議録検索システムの運営・運営、インターネット議会中継の配信等を行います。</p> <p>○区議会だより【毎定例会終了後に発行 446,200部】 ○区議会ホームページ【本会議、委員会日程、議事案件等、その他議会の情報を随時更新】 ○会議録検索システム【平成5年以降の常任委員会、予算・決算を除く特別委員会、議会運営委員会、平成10年度以降の定例会の会議録を掲出】 ○インターネット議会中継【本会議（全日程）、予算・決算特別委員会（全日程）のLIVE&VOD配信】</p>
根拠法令	

事業の成果

指標	指標1	区議会だより各戸配付数			指標2	ホームページアクセス数			指標3	議会中継アクセス数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	9,600	9,960		103.8%	平成27年度	40,000		49,353	123.4%	平成27年度
平成28年度	10,800	10,800	100.0%	平成28年度	50,000	47,429	94.9%	平成28年度	7,000	5,480	78.3%	
平成29年度	11,080	—	—	平成29年度	50,000	—	—	平成29年度	7,000	—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

区議会だよりは、区民等に対して、各定例会の概要や区議会の活動内容等について理解を深めてもらうための広報媒体として、効果的に活用されています。A4版・オールカラーで、表紙写真の公募等、区民への発信を行うことにより、区民等が議会への関心を高めるのに役立っています。
 区議会ホームページ、インターネット議会中継は、インターネット環境を活用して迅速に議会情報を必要とする方に提供できます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	21,033	21,033	0	0	0	0	242	0	21,275	20,294	95%
平成28年度	20,471	20,471	0	0	0	0	14,244	0	34,715	27,781	80%
平成29年度	20,465	20,465	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	それぞれ、保守・委託内容等の細部を見直すことにより、コストの削減に努めています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	インターネット議会中継については、Mac PC、スマートデバイス（スマートフォン・タブレット）では視聴できないため、どのような環境でも視聴できるようにとの要望があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	【区議会だより】23区では全自治体が発行しています。 【区議会ホームページ】23区では全自治体でホームページを構築しています。 【インターネット議会中継】23区の状況 スマートデバイスでも視聴可能としている区：17区
区関与の必要性（実施する必要性）	
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	インターネット議会中継については、スマートデバイスでも視聴・閲覧できるよう、システム更新を行う必要があります。あわせて、紙媒体で保存している議会情報をデータベース化し、既存のインターネット映像配信及び、会議録検索等と有機的に連携させ、検索性能と利便性の向上を目的に、平成30年度にシステム更新を行います。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	他区の議会においても議会広報に関するデジタル配信を充実・展開しており、今後も、より開かれた区議会のため、デジタル配信を充実する必要があります。
② 効果性	5	様々な広報手段を用い、区民や区議会に関心のある方に対し、随時、情報を提供できるようにし、区議会の内容を区民等に分かりやすく伝えることで、より開かれた区議会を実現できます。
③ 効率性	5	それぞれの特性により効率的に実施されています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区議会だよりの発行は、デジタル情報機器を利用しない区民等への情報発信の媒体として重要な役割を果たしています。 また、インターネットやスマートフォン等の普及により、ホームページやインターネット中継、会議録検索システム等は、必要な時に必要な情報を即時入手できる方法として定着しており、今後も利用者は増加すると予測されます。 今後、さらに開かれた区議会の実現と、区民等のニーズに応えられるよう、議会のデジタル配信を充実させ、利便性の向上を図る必要があります。 今後、紙媒体の記録のみとなっている議会年報等の情報についても、データの保管や情報提供方法等について検討を進めています。